

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和元年9月18日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

古川ピボット

大崎市古川駅前大通一丁目7番35号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 深澤 祐二

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
J R 東日本東北総合サービス株式会社 代表取締役 西條 清和 仙台市青葉区中央4丁目10-3	J R 東日本東北総合サービス株式会社 代表取締役 松木 茂 仙台市青葉区中央4丁目10-3
株式会社仙台北辰 代表取締役 平野 幸助 千葉県柏市若柴91-32	株式会社仙台北辰 代表取締役 平野 幸助 千葉県柏市若柴91-32
株式会社ニュークイック 代表取締役 加福 正彦 神奈川県藤沢市辻堂2-7-1 湘南パールビル6F	
有限会社松月堂 代表取締役 安田 寛 福島県福島市さくら3丁目1-18	有限会社松月堂 代表取締役 安田 寛 福島県福島市さくら3丁目1-18
株式会社九州屋 代表取締役社長 小林 拓 東京都八王子市越野24-1	株式会社九州屋 代表取締役社長 小林 拓 東京都八王子市越野24-1

株式会社フラワープロデュース 代表取締役 大内 和宏 大崎市古川駅東3丁目13-2	株式会社フラワープロデュース 代表取締役 大内 和宏 大崎市古川駅東3丁目13-2
---	---

- 4 変更の年月日
令和元年6月26日
- 5 届出年月日
令和元年9月5日
- 6 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター，大崎地方県政情報コーナー及び大崎市役所
- 7 縦覧期間
令和元年9月18日から令和2年1月20日まで（ただし，閉庁日を除く。）
- 8 意見書提出先
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課
- 9 意見書提出に関する注意事項
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。